

細則第7号様式の23（第2条第18号の23）

条例形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更 完了／中間 報告書

年 月 日

横浜市長

報告者

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては、その代表者の氏名

横浜市生活環境の保全等に関する条例第67条の2（第1項、第2項、第3項）に基づき届出を行った条例形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更について、次のとおり報告します。

条例形質変更時要届出区域の所在地及び指定番号	(地番) (住所) (指定番号)
報告の内容	<input type="checkbox"/> 完了報告 <input type="checkbox"/> 中間報告
土地の形質の変更の内容 ※1	
工事の開始日及び工事の完了日	年 月 日 から 年 月 日
土壌汚染の除去の場合は、汚染の除去等の措置の種類、地下水汚染の有無及び措置の効果を確認した年月日	<input type="checkbox"/> 掘削除去による土壌汚染の除去 <input type="checkbox"/> 原位置浄化による土壌汚染の除去 措置前の地下水汚染の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 地下水の測定開始日 年 月 日 ※2 措置の効果を確認した日 年 月 日 ※3
条例汚染土壌を搬出した場合は、条例汚染土壌の運搬及び処理の状況	(運搬者名、処理業者名、処理方法等)
連絡先	住所 〒 担当者の所属及び氏名 電話番号

備考 ※1 土地の形質の変更の内容については、次の書類を添付してください。

(1) 形質の変更を行った土地の平面図、断面図 (2) 土地の形質の変更の内容が条例第67条の2第4項の規則で定める基準を満たすことを説明する資料 (3) 工程表 (4) 条例汚染土壌を搬出した場合は、管理票の記載内容一覧表

※2 地下水の測定開始日については、措置前の地下水汚染がある場合に記入してください。

※3 措置の効果を確認した日については、完了報告の場合に記入してください。

措置前に、地下水汚染がない場合は措置後1回、地下水汚染がある場合は措置後2年間（3か月ごとに合計9回）地下水の測定を行い、地下水汚染がないことの確認が必要です。

(A4)